

令和元年第4回 飯塚市議会会議録第1号

令和元年9月3日（火曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第1日 9月3日（火曜日）

第1 開 会

第2 会期の決定

第3 行政報告

第4 常任委員会中間報告

1 総務委員会中間報告（質疑）

（1）入札制度について

2 福祉文教委員会中間報告（質疑）

（1）保育行政について

（2）児童生徒の安全対策について

3 協働環境委員会中間報告（質疑）

（1）公共交通・お出かけ支援について

（2）健康づくりについて

4 経済建設委員会中間報告（質疑）

（1）産業振興について

第5 議案の提案理由説明、質疑、委員会付託

1 議案第 99号 令和元年度飯塚市一般会計補正予算（第3号）

2 議案第100号 令和元年度飯塚市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）

3 議案第101号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係
条例の整備に関する条例

4 議案第102号 飯塚市土地開発公社の解散に伴う関係条例の整備に関する条例

5 議案第103号 飯塚市監査委員条例の一部を改正する条例

6 議案第104号 飯塚市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例

7 議案第105号 飯塚市森林整備基金条例

8 議案第106号 飯塚市ふるさと応援基金条例

9 議案第107号 飯塚市都市公園体育施設条例及び飯塚市体育施設条例の一部を改正す
る条例

10 議案第108号 飯塚市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

11 議案第109号 飯塚市印鑑条例等の一部を改正する条例

12 議案第110号 飯塚市庄内温泉筑豊ハイツ条例の一部を改正する条例

13 議案第111号 飯塚市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

14 議案第112号 飯塚市水道事業給水条例の一部を改正する条例

15 議案第113号 契約の締結（穂波庁舎大規模改修工事）

16 議案第114号 飯塚市土地開発公社の解散

17 議案第115号 土地の取得（目尾地域開発事業敷及び飯塚駅前広場整備事業用地敷）

18 議案第116号 財産の処分（山倉）

- 19 議案第 1 1 7 号 土地の処分（鯉田工業団地）
- 20 議案第 1 1 8 号 指定管理者の指定（いづかスポーツ・リゾート）
- 21 議案第 1 1 9 号 指定管理者の指定（飯塚市庄内生活体験学校）
- 22 議案第 1 2 0 号 指定管理者の指定期間の変更（庄内温泉筑豊ハイツ）
- 23 議案第 1 2 1 号 新市建設計画の一部変更
- 24 議案第 1 2 2 号 市道路線の認定
- 25 議案第 1 2 3 号 専決処分の承認（令和元年度飯塚市一般会計補正予算（第 2 号））
- 26 認定第 1 号 平成 3 0 年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定
（平成 3 0 年度決算特別委員会）
- 27 認定第 2 号 平成 3 0 年度飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
（平成 3 0 年度決算特別委員会）
- 28 認定第 3 号 平成 3 0 年度飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
（平成 3 0 年度決算特別委員会）
- 29 認定第 4 号 平成 3 0 年度飯塚市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
（平成 3 0 年度決算特別委員会）
- 30 認定第 5 号 平成 3 0 年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定
（平成 3 0 年度決算特別委員会）
- 31 認定第 6 号 平成 3 0 年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認定
（平成 3 0 年度決算特別委員会）
- 32 認定第 7 号 平成 3 0 年度飯塚市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定
（平成 3 0 年度決算特別委員会）
- 33 認定第 8 号 平成 3 0 年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定
（平成 3 0 年度決算特別委員会）
- 34 認定第 9 号 平成 3 0 年度飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定
（平成 3 0 年度決算特別委員会）
- 35 認定第 1 0 号 平成 3 0 年度飯塚市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定
（平成 3 0 年度決算特別委員会）
- 36 認定第 1 1 号 平成 3 0 年度飯塚市汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定
（平成 3 0 年度決算特別委員会）
- 37 認定第 1 2 号 平成 3 0 年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定
（平成 3 0 年度決算特別委員会）
- 38 認定第 1 3 号 平成 3 0 年度飯塚市水道事業会計決算の認定
- 39 認定第 1 4 号 平成 3 0 年度飯塚市工業用水道事業会計決算の認定
- 40 認定第 1 5 号 平成 3 0 年度飯塚市下水道事業会計決算の認定
- 41 認定第 1 6 号 平成 3 0 年度飯塚市立病院事業会計決算の認定

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（上野伸五）

これより、令和元年第 4 回飯塚市議会定例会を開会いたします。

会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から 9 月 2 6 日までの 2 4 日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月26日までの24日間とすることに決定いたしました。

行政報告に入ります。市長。

○市長（片峯 誠）

本日、令和元年第4回市議会定例会を招集するに当たり、6月以降、本日までの事務事業の概要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まず、総務部について報告いたします。

防災対策につきましては、6月14日に「飯塚市防災会議」を開催し、災害対策本部の編成の大幅な見直しを含めた地域防災計画の改正、及び今年度の水防計画について承認を得ました。また、8月31日には、コスモスコモン大ホールにおいて「いづか防災フェア」を開催しました。今回は、例年とは趣向を変え、シンポジウム形式により、地域の自主防災組織の活動や小学校における防災教育の取り組み報告、気象キャスターを交えたパネルディスカッションなどを行い、地域住民や関係機関など約500人が参加されました。

飯塚市長等及び飯塚市議会議員の資産等の公開に関する条例に基づき提出された32名の資産等報告書の審査につきましては、資産等報告書審査会が6月18日から3回にわたり開催され、8月8日に意見書が提出されました。

次に、行政経営部について報告いたします。

東京パラリンピック事前キャンプ支援につきまして、8月19日から23日の間、南アフリカ共和国車いすテニスチーム9名が、飯塚市で事前キャンプを行いました。キャンプ期間中は、ボランティアスタッフを中心に支援を行うとともに、車いすテニスのジュニア選手との交流会を実施するなど交流を深めました。

次に、市民協働部について報告いたします。

7月の同和問題啓発強調月間の取り組みとして、市民に広く周知し、人権意識の向上を図ることを目的に、中心商店街やイオン穂波ショッピングセンターなど市内9カ所で街頭啓発を行うとともに、市内12カ所の交流センターで講演会を実施し、1015人の参加者がありました。

次に、市民環境部について報告いたします。

地球温暖化対策事業として、7月31日に「打ち水大作戦2019 in いづか」を市役所正面駐車場で開催し、約140人の参加がありました。打ち水後には地面の温度が7.7度下がり、涼しさを感じることができました。

また、涼しい場所にみんなで集まることで家庭での電力使用を抑える省エネの取り組みとして、「クールシェアいづか」を8月16日、19日、20日に本庁舎で開催し、延べ442人の参加がありました。

次に、経済部について報告いたします。

東京や福岡などの都市圏で活躍するIT企業のサテライトオフィス誘致活動に関する成果発表会を進出企業4社とともに7月24日に開催いたしました。今後も製造業等の企業誘致活動とともに、大学の研究と人材を強みとして、若者の地元定着と新たなビジネスモデルの構築を目指し、都市圏IT企業の誘致を積極的に進めてまいります。

7月1日から15日までの間、夏の市民祭として親しまれている「飯塚山笠」が開催されました。フィナーレを飾る15日の「追い山」では、5つの山笠が優勝を競い、多くの人出でにぎわいました。

8月1日には「遠賀川川開き飯塚納涼花火大会」が開催され、約5千発の花火が打ち上げられる中、市内外から大変多くの方々が訪れにぎわいました。

次に、福祉部について報告いたします。

6月29日、市役所本庁多目的ホールにおいて、「2019飯塚市私立保育園、こども園、幼

稚園合同就職面談会」を開催いたしました。当日は、市内保育所等を運営する18法人26園が各々面談ブースを設け、保育士を目指す学生や潜在保育士など、市内外から25名の参加がありました。今回、保育士のための相談コーナーを設けたところ、潜在保育士8名の方からの相談がありました。

介護予防事業の一環として実施しておりますフレイル予防事業につきましては、7月29日に市役所本庁多目的ホールにおいて、高齢者の方が自らの虚弱の状態に気づき、生活の工夫のきっかけづくりとするためのフレイルチェックを開催し、25名の参加がありました。また、7月30日に同じく多目的ホールにおいて、フレイル予防サポーター養成講座を実施し、13名の参加がありました。

7月28日から3日間、サン・アビリティーズいづかにおいて、心身障がい児の福祉の増進とボランティアの育成を目的とする「ふれあいスクーリング」を実施し、小学生から高校生までの参加者17名とボランティア、スタッフ83名で交流を深めました。

また、8月25日から1泊2日で朝倉市などにおいて、心身障がい児、障がい者とその家族の社会参加の促進などを目的とする「療育キャンプ事業」を、参加者34名、ボランティア、スタッフ12名の参加により実施しました。

次に、都市建設部について報告いたします。

平成30年7月豪雨災害復旧工事関連につきまして、道路工事は11件のうち9件、河川工事は13件全て、農業施設等工事は52件のうち44件が完了しております。

人口減少や少子高齢化に伴い増加している空き家、空き地等の利活用を促進するため、8月18日に市役所本庁多目的ホールにおいて、リノベーションスクール事前講演会を開催し、48名の参加がありました。

次に、教育委員会について報告いたします。

「飯塚市少年の船」は、団員、指導者を含め75名が、7月26日から4泊5日で沖縄県を訪問しました。平和祈念資料館で戦争の悲惨さと平和の尊さを学び、うるま市では、地元の子もたちと交流を深めました。帰路のフェリーでは、船上追悼式を行うなど、次代を担うリーダーの育成を図りました。

「本物・未来志向の人材育成事業」として、6月19日に颯田小中一貫校、6月20日に二瀬中学校で、ヤングアメリカンズによるワークショップを開催しました。ヤングアメリカンズメンバーと子どもたちが言葉の壁を越えてコミュニケーションを取りながら、歌とダンスによるショーをつくり上げ、保護者や地域の方にすばらしいパフォーマンスを披露しました。子どもたちは歌とダンスを通して自分を表現する楽しさを学び、貴重な体験をすることができました。

7月12日に、飯塚商工会議所の協力のもと、教育旅行中の中国蘭州市の生徒55人が、穂波東中学校と幸袋中学校を訪れ、各学校の授業に参加して同世代交流を行いました。生徒たちは、同世代による学校間交流を通して、外国の身近な生活習慣、文化、考え方の違いなど、多様な体験をすることができました。

終わりに、企業局について報告いたします。

水道事業につきましては、重要給水施設老朽管更新事業として「県道飯塚山田線配水幹線布設替（1工区）工事」ほか14件を、下水道事業につきましては、「伊岐須地区污水管渠布設（9工区）工事」ほか2件を発注し、順次着工しております。

以上が6月市議会定例会以降、本日までの事務事業の大要であります。

本定例会に提案申し上げます案件は、補正予算議案2件、条例議案12件、人事議案5件、専決処分の承認議案1件、その他の議案10件、認定16件、報告3件であります。

それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。行政報告を終わります。

○議長（上野伸五）

「常任委員会の中間報告」を議題といたします。総務委員長の報告を求めます。23番 瀬戸光議員。

○23番（瀬戸 光）

総務委員会に付託を受けています調査事件について、中間報告をいたします。

「入札制度について」は、執行部から「平成30年度工事契約落札率別内訳表」等資料の提出並びに補足説明を受け審査いたしました。その質疑応答の主なものとして、昨年12月に市内建築I等級の全業者に対して実施した「総合評価競争入札に関するアンケート」の調査結果を踏まえて、制度の見直しをどのように考えているのかということについては、建設工事はそれぞれ内容が異なるため、評価項目についてはその都度見直しを行っていききたいという答弁であります。

この答弁を受けて、現在1億5千万円以上の工事を対象に実施しているが、金額ではなく、工事内容やその物件に応じた必要性に基づいて総合評価方式を導入するといったことも検討してほしいとの要望が出されました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（上野伸五）

総務委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

福祉文教委員長の報告を求めます。17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

福祉文教委員会に付託を受けています調査事件2件について、中間報告をいたします。

「保育行政について」は、執行部から、「市内居住児童の特定教育・保育施設支給認定状況」等について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、保護者の就労状況等により算定される保育施設利用のための合計指数は、点数が高いほど施設入所を急ぐ必要があるため、施設入所のマッチングにより対応することができないのかということについては、マッチングは随時行っているが、希望する施設が1施設のみの場合は、代替施設への入所が困難であるため、市外に勤務している保護者には通勤経路沿線の自治体と調整し、入所を勧めているという答弁であります。

次に、現在70名の待機児童がいるが、解消の見込みがあるのかということについては、今年度は横田保育所、幸袋こども園が施設改修により、それぞれ20名の定員増加、来年度は桜ヶ丘幼稚園のこども園移行及び新設保育所の建設により166名の定員増加となるため、令和3年4月までに待機児童の解消ができると考えているという答弁であります。

この答弁を受け、幼児教育・保育の無償化の影響により、入所できない児童は増加すると考えられるため、待機児童数を詳細に算定し、対策を講じていくことが必要であるという指摘がなされました。

次に、幼児教育・保育の無償化により、副食費の徴収を保育事業者が行うとのことだが、どのような徴収方法を考えているのかということについては、私立保育協会等に口座での引き落としを提案しており、その手数料も含め協議を行っている段階であるという答弁であります。

この答弁を受け、小中学校の給食費の口座引き落としには手数料が発生していないため、副食費の徴収方法も同様の措置を検討してほしいという要望が出されました。

次に、「児童生徒の安全対策について」は、執行部から、「各学校における通学路の安全点検サイクル」等について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、立岩小学校で児童見守りの実証事業が実施されていたが、どのような内容であったかということについては、希望者にGPS機能つき防犯ブザーを貸し出し、パソコンやスマートフォンで位置情報の確認を行っているが、GPS情報の未取得や電池切れなどのトラブルもあり、商品化するには改善が必要である。また、利用者アンケートでは、「今後

利用してもよい」という回答が33%にとどまっており、満足のいく結果が得られなかったと聞いているという答弁であります。

この答弁を受け、本市の児童生徒の安心、安全を確保する上でも必要な取り組みであると感じており、改善点を踏まえながら、今後も調査研究を進めてほしいという要望が出されました。

次に、通学路における危険箇所の情報提供が学校にあった場合、学校やPTAに対し対応策等を迅速に回答することはできないのかということについては、通学路安全対策推進連絡協議会で、関係機関と横断的に協議を進めており、内容が多岐にわたることから時間を要するものもあるが、今後もスピード感をもって対応していくという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（上野伸五）

福祉文教委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

協働環境委員長の報告を求めます。3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

協働環境委員会に付託を受けております調査事件2件について、中間報告をいたします。

「公共交通・お出かけ支援について」は、執行部から「コミュニティ交通の運行及び利用状況」及び「買い物支援対策事業（買い物ワゴン）の運行及び利用状況」等の資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、コミュニティ交通に関して、JR九州バス直方線の代替交通として、宮若市と共同でコミュニティバスを運行するということであるが、従前と比べ、飯塚市内の停留所が減少しているのはなぜかということについては、コミュニティバスはあくまでも民間交通機関を補完するために運行するものであることから、民間路線バスとの競合を避けたことによるものであるという答弁であります。

この答弁を受けて、吉原町、飯塚病院、新飯塚駅前については、他の民間バスが停車するにも関わらず、停留所を設置しているのはなぜかということについては、宮若市との協議の中で、これらの停留所については、バス利用者の主な目的地に当たるため設置することになったという答弁であります。

次に、民間交通事業者から路線の撤退について提案がなされた場合、どのような検討をするのかということについては、県のバス対策協議会に申し出があった際には、市や交通事業者で協議を行うが、その結果、運行を継続できないとの判断に至った場合は、代替交通手段を市として検討することになるという答弁であります。

この答弁を受け、民間交通事業者と対等に協議するためにも、事業者の経営状況や収支の状況を把握しておくべきであるという指摘がなされました。

次に、地域公共交通運行計画見直しのスケジュールはどのようになっているのかということについては、来年の秋ごろをめどに素案を作成し、飯塚市公共交通協議会で審議しながら、令和3年4月の運行に向け進めていく予定であるという答弁であります。

この答弁を受け、素案を作成していることを市民に周知し、利用者などから具体的な提案を含め意見を募るべきであるという指摘がなされました。

次に、お出かけ支援に関して、筑穂地区の買い物支援ワゴンは、どのような経過で運行休止に至ったのかということについては、筑穂地区の自治会長会で運行ルート設定について見直しを行いたいという要望があったため、継続して運行しながら見直しを行うことを提案したが、ルート変更後に再開することが一番望ましいという結論に至り、4月末で一旦休止している。現在、9月からの運行再開に向け、運行ルート等について協議しており、地域住民のためにも1日でも早く運行を再開させたいという答弁であります。

次に、買い物支援ワゴンまちづくり協議会が運営しているが、本来は市が実施すべき事業であるため、まちづくり協議会が希望した場合は、市が直営で運行する考えはないのかということについては、まちづくり協議会では、地域の実情やニーズを把握されており、最も効果的な運行ができるよう取り組まれている。今後も、適切な運行ができるよう、まちづくり協議会と協働して取り組んでいきたいという答弁であります。

次に、「健康づくり」について、執行部から「体の健康づくり」に関連する事業の説明資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

審査において、「体の健康づくり」に関連する、運動指導事業、健康相談事業、及びトレーニング室の利用状況について、昨年度の実績、並びに今年度の予定等の検証を行った。アンケート結果では、健幸ポイント事業が健康づくりのきっかけになったとの回答があったことや、トレーニング室の利用者が増加したことなどから、今後とも健康に関心を持ち実践する人が増加するよう、健康づくり事業のさらなる充実に向け、積極的に取り組んでいくとの報告を受けました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（上野伸五）

協働環境委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

経済建設委員長の報告を求めます。4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

経済建設委員会に付託を受けています調査事件について、中間報告をいたします。

「産業振興について」は、執行部から、「都市圏IT企業の誘致について」及び「令和元年度飯塚市農産加工品ブランド化推進事業」等、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、飯塚市農産加工品ブランド化推進事業に関して、地元の農産物や畜産物を最大限活用してブランド化することを考えているのかということについては、市内の生産者、加工業者及び農産加工品を市内外へアピールしていくことで、知名度向上とブランド力の強化に取り組んでいくものであり、本市の特産品としては観光振興基本計画にも掲載しているホルモン、筑穂牛、卵、お菓子並びにお酒などを考えているという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（上野伸五）

経済建設委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

「議案第99号 令和元年度飯塚市一般会計補正予算（第3号）」から「議案第123号 専決処分の承認（令和元年度飯塚市一般会計補正予算（第2号）」までの25件、及び「認定第1号 平成30年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」から「認定第16号 平成30年度飯塚市立病院事業会計決算の認定」までの16件、以上41件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（梶原善充）

ただいま上程されました議案のうち、まず予算関連議案から提案理由の説明をいたします。

「議案第99号 令和元年度飯塚市一般会計補正予算（第3号）」につきましては、「一般会計特別会計補正予算書」7ページをお願いいたします。

第1条で、後ほどご説明させていただきます7月21日専決後の既定の予算に37億4982万7千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を704億424万6千円にしようとするものでございます。今回の補正は、補助事業及び本市の制度改正に伴う事務事業費の変更

等、今後の所要額を補正するものでございます。

第2条 継続費の補正は、10ページをお願いいたします。「第2表」に記載していますように、「体育館等建設事業」につきまして、令和3年度までの年割額の限度額を定め、後年度分の予算執行の調整を図るため追加するものでございます。

第3条 繰越明許費の補正は、同じく10ページの「第3表」に記載していますように、「大日寺・吉原町線道路改良工事」につきまして、年度内の事業完了が見込めない事由により追加するものでございます。

第4条 債務負担行為の補正は、同じく10ページの第4表に記載していますように、「庄内生活体験学校指定管理委託料」ほか1件につきまして、債務が後年度にまたがりますので追加するものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして、25ページをお願いいたします。「議案第100号 令和元年度飯塚市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、第1条で、既定の予算に2億1101万2千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を3億305万5千円にしようとするもので、鯉田工業団地の市有土地売却収入を補正するものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして議案番号が飛びますが、「議案第123号 専決処分の承認」につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。令和元年7月21日専決と記載しております「一般会計補正予算書」3ページをお願いいたします。

「専決第8号 令和元年度飯塚市一般会計補正予算（第2号）」につきましては、第1条で、既定の予算に2億8930万5千円を追加して、歳入歳出予算の総額を666億5441万9千円にしようとするものでございます。今回の専決処分は、令和元年7月台風5号に伴う大雨災害に係る災害復旧に要する経費を補正するものでございます。

第2条 繰越明許費の補正は、5ページをお願いいたします。第2表に記載していますように、「各所林地崩壊防止工事」ほか3件の事業につきまして、年度内の事業完了が見込めない事由により追加するものでございます。

第3条 地方債の補正は、同じく5ページの第3表に記載していますように、「農業施設災害復旧費」ほか2件につきまして、追加するものでございます。なお、内容の説明につきましては、省略させていただきます。

以上で、予算関連議案の説明を終わります。

続きまして、予算関連議案以外の議案について、説明いたします。議案書5ページをお願いいたします。

「議案第101号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員制度が導入されるため、関係する10本の条例を一括して整備するものでございます。

15ページをお願いいたします。「議案第102号 飯塚市土地開発公社の解散に伴う関係条例の整備に関する条例」につきましては、飯塚市土地開発公社が解散することに伴い、関係規定に記載されている「飯塚市土地開発公社」の文言を削除するものでございます。

20ページをお願いいたします。「議案第103号 飯塚市監査委員条例の一部を改正する条例」につきましては、地方自治法の改正に伴い、引用条項にずれが生じたため、関係規定を整備するものでございます。

22ページをお願いいたします。「議案第104号 飯塚市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例」につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関し、必要な事項を定めるもので

ございます。

32ページをお願いいたします。「議案第105号 飯塚市森林整備基金条例」につきましては、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い、市町村に譲与される森林環境譲与税を積み立て、適正な管理運営を行うため、新たな基金を設置するものでございます。

34ページをお願いいたします。「議案第106号 飯塚市ふるさと応援基金条例」につきましては、飯塚市を応援したいという思いを持って寄附されたふるさと応援寄附金について、寄附者の思いを具現化し、もって本市の魅力あるまちづくりを推進することを目的として、飯塚市ふるさと応援基金を設置するものでございます。

36ページをお願いいたします。「議案第107号 飯塚市都市公園体育施設条例及び飯塚市体育施設条例の一部を改正する条例」につきましては、新体育館及び新地方卸売市場の建設用地となる体育施設並びに老朽化した体育施設を廃止するとともに、筑穂多目的グラウンドの管理運営について、指定管理者に行わせることを可能とするため、関係規定を整備するものでございます。

42ページをお願いいたします。「議案第108号 飯塚市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴うもので、償還免除の対象範囲の拡大、災害弔慰金及び災害障がい見舞金の支給に関する事項を調査審議する有識者による支給審査機関の設置に関する規定を整備するものでございます。

44ページをお願いいたします。「議案第109号 飯塚市印鑑条例等の一部を改正する条例」につきましては、住民基本台帳施行令等の一部を改正する政令の施行に伴うもので、旧氏での印鑑登録、印鑑登録証明書への旧氏の併記を可能とするものでございます。

48ページをお願いいたします。「議案第110号 飯塚市庄内温泉筑豊ハイツ条例の一部を改正する条例」につきましては、庄内温泉筑豊ハイツの管理運営について、指定管理者制度によらず直営により行うことを可能とするため、関係規定を整備するものでございます。

53ページの「議案第111号」及び55ページの「議案112号」につきましては、後ほどご説明いたします。

57ページをお願いいたします。「議案第113号 契約の締結（穂波庁舎大規模改修工事）」につきましては、穂波庁舎大規模改修工事について、大和興業株式会社と1億7721万円で請負契約を締結するものでございます。

65ページをお願いいたします。「議案第114号 飯塚市土地開発公社の解散」につきましては、地価の下落や公共事業が減少傾向にあること等により、土地の先行取得を主な業務とする飯塚市土地開発公社の設立時の意義や役割が薄れてきたことから、同公社を解散するものでございます。

66ページをお願いいたします。「議案第115号 土地の取得（目尾地域開発事業敷及び飯塚駅前広場整備事業用地敷）」につきましては、飯塚市土地開発公社の解散に伴い、土地開発公社が保有する土地を土地開発基金において取得するものでございます。

71ページをお願いいたします。「議案第116号 財産の処分（山倉）」につきましては、山倉地内の鉱業権を「関の山鉱山株式会社」に売却するもので、処分価格は5720万円でございます。

74ページをお願いいたします。「議案第117号 土地の処分（鯉田工業団地）」につきましては、鯉田工業団地の2万9720.87平方メートルを工場等用地敷として「中村精工株式会社」に売却するもので、処分価格は2億1101万2千円でございます。

77ページをお願いいたします。「議案第118号 指定管理者の指定（いいづかスポーツ・リゾート）」につきましては、「いいづかスポーツ・リゾート」の指定管理者として、「株式会社ソニックススポーツ」を施設の管理運営に関する基本協定締結日から令和22年3月31日まで指定するものでございます。

80ページをお願いいたします。「議案第119号 指定管理者の指定（飯塚市庄内生活体験学校）」につきましては、「飯塚市庄内生活体験学校」の指定管理者として、「特定非営利活動法人体験教育研究会ドングリ」を令和2年度から5年間指定するものでございます。

83ページをお願いいたします。「議案第120号 指定管理者の指定期間の変更（庄内温泉筑豊ハイツ）」につきましては、「庄内温泉筑豊ハイツ」の管理を行う指定管理者の指定期間を現行の「5年間」から令和元年12月31日までの「3年9箇月」に変更するものでございます。

84ページをお願いいたします。「議案第121号 新市建設計画の一部変更」につきましては、東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、合併特例債を発行することができる期間が15年から20年に延長されたことから、新市建設計画の計画期間及び財政計画表を変更するものでございます。

85ページをお願いいたします。「議案第122号 市道路線の認定」につきましては、農道格上げ、開発帰属、寄附採納に伴い9路線を認定するものでございます。

91ページをお願いいたします。「認定第1号 平成30年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」から102ページの「認定第12号 平成30年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定」までにつきましては、地方自治法の規定に基づき、平成30年度の各会計の決算の認定をお願いするものでございます。なお、内容の説明につきましては、省略させていただきます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（上野伸五）

企業管理者。

○企業管理者（石田慎二）

続きまして、企業局関連議案の提案理由をご説明いたします。

議案書の53ページをお願いいたします。「議案第111号 飯塚市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚市立病院の診療科目の「神経内科」を「脳神経内科」に変更し、また、地方自治法が改正されることに伴い、関係規定を整備するものでございます。

55ページをお願いいたします。「議案第112号 飯塚市水道事業給水条例の一部を改正する条例」につきましては、水道法の改正により、指定給水工事事業者の指定について、更新制が導入されることに伴い、更新手数料を定め、また、水道法施行令の改正に伴い、引用条項を整理するものでございます。

103ページをお願いいたします。「認定第13号 平成30年度飯塚市水道事業会計決算の認定」、104ページの「認定第14号 平成30年度飯塚市工業用水道事業会計決算の認定」、105ページの「認定第15号 平成30年度飯塚市下水道事業会計決算の認定」及び、106ページの「認定第16号 平成30年度飯塚市立病院事業会計決算の認定」の以上4件につきましては、いずれも地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、決算の認定をお願いするものでございます。

なお、決算書及び決算附属書のほかに、決算資料を提出いたしております。内容の説明は、省略させていただきます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（上野伸五）

認定議案に対する監査委員の審査報告をお願いいたします。城丸秀高監査委員。

○監査委員（城丸秀高）

平成30年度一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算審査の結果を報告いたします。

地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、市長から審査に付されておりました平成30年度各会計の歳入歳出決算及び政令で定められた附属書類並びに基金の運用状況に関する調書等の

審査を行いました。

審査は、各会計の決算書及び附属書類の合規性及び計数の正確性並びに決算収支の状況等に主眼を置き、関係帳簿との照合、点検、あるいは内容の検討などを主体に行いました。

審査の結果、平成30年度決算の内容は正確に表示し、決算状況も適正であることが認められました。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、市長から審査に付されました、平成30年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類等についての審査につきましては、合規性及び計数の正確性など、適正に作成されているかどうかを主眼として実施をしましたが、いずれも適正に作成されているものと認められました。

詳細につきましては、平成30年度飯塚市歳入歳出決算及び基金運用状況、財政健全化並びに経営健全化審査意見書に記載しておりますので、省略をさせていただきます。

以上をもちまして、平成30年度決算審査結果の報告を終わります。

○議長（上野伸五）

提案理由の説明及び監査委員の審査報告が終わりましたが、上程議案41件のうち、「議案第99号」から「議案第123号」までの25件及び「認定第13号」から「認定第16号」までの4件、以上29件に対する質疑、委員会付託は後日行いたいと思いますので、ご了承願います。

「認定第1号」から「認定第12号」までの12件に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案12件は、特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の名称は、「平成30年度決算特別委員会」とし、委員定数は11名といたしたいと思います。これに賛成の議員は、ご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、4番 奥山亮一議員、5番 土居幸則議員、7番 金子加代議員、8番 川上直喜議員、10番 深町善文議員、11番 田中武春議員、15番 田中裕二議員、16番 吉松信之議員、18番 吉田健一議員、23番 瀬戸 光議員、25番 古本俊克議員、以上11名を指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました11名の方々を、平成30年度決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたしますので、その間、正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前11時02分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。

正副委員長が決定いたしましたので、発表いたします。委員長、15番 田中裕二議員、副委員長、5番 土居幸則議員であります。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時02分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1番	上野伸五	15番	田中裕二
2番	坂平末雄	16番	吉松信之
3番	光根正宣	17番	福永隆一
4番	奥山亮一	18番	吉田健一
5番	土居幸則	19番	田中博文
6番	兼本芳雄	20番	鯉川信二
7番	金子加代	21番	城丸秀高
8番	川上直喜	22番	松延隆俊
9番	永末雄大	23番	瀬戸光
10番	深町善文	24番	平山悟
11番	田中武春	25番	古本俊克
12番	江口徹	26番	佐藤清和
13番	小幡俊之	27番	道祖満
14番	守光博正	28番	秀村長利

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 井 桁 政 則

議会事務局次長 村 上 光

議事総務係長 太 田 智 広

書 記 安 藤 良

議事調査係長 岩 熊 一 昌

書 記 伊 藤 拓 也

書 記 今 住 武 史

◎ 説明のため出席した者

市 長 片 峯 誠

都市建設部次長 中 村 洋 一

副 市 長 梶 原 善 充

教 育 長 西 大 輔

企 業 管 理 者 石 田 慎 二

総 務 部 長 久 世 賢 治

行政経営部長 藤 中 道 男

都市施設整備推進室長 山 本 雅 之

市民協働部長 久 家 勝 行

市民環境部長 永 岡 秀 作

経 済 部 長 諸 藤 幸 充

福 祉 部 長 實 藤 和 也

都市建設部長 堀 江 勝 美

教 育 部 長 久 原 美 保

企 業 局 長 原 田 一 隆

公営競技事業所長 浅 川 亮 一

福 祉 部 次 長 石 松 美 久